

大阪市エレベーター防災対策改修補助事業

事前協議（第5条関係）添付書類チェックリスト

第5条第1項該当項目		提出書類
(1)	☐ 図面	☐ 付近見取図 ☐ 配置図 ☐ 平面図 ☐ 立面図 ☐ 断面図
(2)	☐ 事業計画書	☐ 工事工程表 ☐ 事業計画書（概要） ☐ 事業計画書（費用）
(3)	☐ 登記簿謄本	☐ 建築物の登記簿謄本
(4)		☐ 商業登記簿謄本（建築物の所有者が法人の場合のみ）
(5)	☐ 納税証明書	☐ 市税（市民税、固定資産税及び都市計画税）の納税証明書（補助事業者が管理組合の場合を除く。）
(6)	☐ 区分所有建築物	☐ 補助事業を行うことについて管理組合の議決等を経たことを証する書類
(7)		☐ 管理組合の代表者であることを証する書類
(8)	☐ 既存建築物の状況 確認書類	☐ 検査済証の写し
(9)		☐ 建築計画概要書の写し（検査済証が無い場合） ☐ 既存建築物状況報告書（検査済証が無い場合） ※大阪府内建築行政連絡協議会ホームページよりダウンロードしてください。 ☐ 耐震診断書の写し（旧耐震の場合）
(10)	☐ 既存エレベーターの法適合性確認書類	☐ 検査済証の写し（エレベーター） ☐ エレベーターの定期検査報告書の写し（直近1年以内のものであること）
(11)	☐ 防災対策の改修内容及びエレベーターの構造確認書類	☐ 防災対策の改修内容が確認できる図面等 ☐ エレベーター設計書、強度計算書、機器図、大臣認定書の写し等の確認申請図書と同等の図書
(12)	☐ 見積書	☐ 防災対策の改修に必要な工事費の見積書（補助対象の内訳が明確になるもの）
(13)	☐ 長期修繕計画又は維持保全計画	☐ 長期修繕計画又は維持保全計画（エレベーターを修繕項目として設定しているもの）
(14)	☐ その他市長が必要と認める書類	（ ）